

入札説明書

特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会が委託する海上訓練施設新設工事に係る入札公募に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公募日 令和8年2月27日（金）

2. 契約担当部課等

長崎市伊王島町2丁目2047-1 長崎海洋アカデミートレーニング

特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会（以下「協議会」という）

TEL：095-834-9123

3. 工事概要

(1) 工事名 洋上訓練タワー新設工事

(2) 工事場所 長崎市高島町地先

(3) 工事概要

本事業は、「日本財団オーシャンイノベーションプロジェクト」の一環として、国内で初となる実海域訓練が可能な洋上風力発電作業員向けの訓練施設を整備する事業計画に基づき、海上訓練施設の新設工事およびそれに係る申請業務とする。

新設工事は工場にて製作した鋼製ジャケットを工場で組み立て完成させ安全に岸壁まで運搬した後（若しくは鋼製ジャケットの部品を岸壁で組み立て、ジャケットを完成させた後）、現地の所定の位置まで運搬のうえ据付けを行う。

続けて、仮設工・本体工・付属工および雑工の施工を行うものである。

(4) 発注者

特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

4. 入札実施の条件

2026年度の本事業への日本財団助成金の支給が決定し、助成契約手続きが完了した場合にのみ開札をおこない、落札者を決定するものとする。発注予定者に対する日本財団助成金の支給がおこなわれない場合は入札を中止する。

5. 入札参加形態

(1) 入札参加希望者は、単独企業または複数の者で構成するグループ（以下、「共同企業体」という。）であること。

(2) 入札参加希望者は、本工事の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、共同企業体で参加する場合には、申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続きを行うとともに、発注者の対応窓口となること。

(3) 共同企業体で申し込む場合の代表企業は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とする。

6. 公募時の配布資料

工事概要書、入札用設計図書（図面リスト含む）とする。

※工事概要書は協議会ホームページ（<https://namicpa.com>）に掲載し、入札用設計図書（図面リスト含む）は、当協議会でCD-Rを手渡しするものとする。

参加資格の提出書類は、競争参加資格確認申請書・通知書、入札参加者の類似施設施工の実績、主任（監理）技術者の資格および類似施設施工の実績とする。

7. 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、次表に該当するものとする。

項 目	内 容
建設業の許可に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく、土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
営業所等の所在地、総合数値等、格付等級に関する条件	<p>長崎県内に本店または営業所を有すること（共同企業体のすべての構成員も同じ）。</p> <p>また、共同企業体の代表者は、土木一式工事に係る格付等級(注1)および総合数値(注1)が次の条件を満たすこと。</p> <p>ア) 土木一式工事に係る格付等級がAランクであること。</p> <p>イ) 土木一式工事に係る総合数値が1,000点以上であること。</p>
同種工事の施工実績に関する条件	<p>下記項目に規定する内容をすべて満足する公共工事を、元請けとして施工した実績があること。</p> <p>なお、元請けの受注形態別の施工実績回数は以下のとおりとする。</p> <p>ア) 単体または共同企業体の代表構成員として実績がある場合は1回以上</p> <p>イ) 共同企業体のその他の構成員としての実績のみの場合は2回以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>同種工事の施工実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工 期：平成22年度から公募開始日までに完成した公共工事 ・ 受注形態：単体または共同企業体の構成員 ・ 工種／種別：1契約の工事で以下の施工実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業船を使用した海上工事 ・ 海上から起重機船等により鋼管杭の打込み ・ 鋼製ジャケットの製作(100t/基以上)及び据付 ・ 施 工 場 所：日本国内の港湾区域内、漁港区域またはこれに接続した沿岸から1km以内の海域 </div>

項 目	内 容
配置技術者に関する条件	<p>以下の項目に規定する内容をすべて満たす主任技術者(建設業法第26条第2項に該当する場合は監理技術者)を専任で配置できること。</p> <p>【国家資格等】</p> <p>① 以下のいずれかの国家資格を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法(注2)による1級建設機械施工管理技士または1級建設機械施工技士 ・建設業法(注2)による1級土木施工管理技士 ・技術士法(注3)による技術士 ・国土交通大臣が建設業法(注2)第15条第2号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者と認めた者。ただし、特別認定業種が「土木工事業」に係る者とする。
配置技術者に関する条件	<p>②土木工事業に係る監理技術者資格者証および監理技術者修了証を有し、かつ、建設業法(注2)第26条第5号に規定する講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者。</p> <p>【工事経験】 条件なし</p> <p>【その他】</p> <p>① 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(資格確認資料の提出期限日を含め連続して3か月以上)にある者。ただし、倒産を事由に退職した者(倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者)を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。</p> <p>②配置技術者の兼務については、配置予定技術者の兼務の通知を確認した上で判断する。</p> <p>③資格確認資料の提出期限日から起算して過去3か月間に、長崎県が発注する工事において、真にやむを得ない理由により技術者の途中交代をした者(途中交代の技術者が同等以上であった場合を除く)でないこと。</p> <p>④資格確認資料の提出期限日から起算して過去3か月間に、長崎県内で発注された公共工事(長崎県発注工事を除く)において、真にやむを得ない理由により技術者の途中交代をした者(途中交代の技術者が同等以上であった場合を除く)でないこと。</p>
作業船保有に関する条件	<p>「長崎県発注の港湾・漁港等の海上工事にかかる制限付き一般競争入札の入札参加資格要件となる一定の条件を備えた作業船の取り扱い要領」(平成20年10月15日20建企第474号)に定める作業船保有確認証の交付を受けていること。</p>

項 目	内 容
法に基づく経営事項審査等	令和7年度長崎県建設工事入札参加者格付要綱(最終改正 令和7年9月12日7監第99号)に基づく入札参加名簿(格付表)に登載され、資格確認資料の提出期限の日から落札決定の日までの間において、建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。
会社更生法に関する条件	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
暴力団等の排除	<p>自己または自社の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、および次のロ)～ト)に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>イ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>ロ) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>ハ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ニ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者</p> <p>ホ) 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>ヘ) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>ト) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p>

(注1) 「長崎県建設工事入札参加者格付要綱(最終改正 令和7年9月12日7監第99号)」に示されている格付等級および総合数値を示す。

(注2) 建設業法(昭和24年法律第100号)

(注3) 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士(建設部門、農業部門(選択科目「農業土木または農業農村工学」)、森林部門(選択科目「森林土木」)、水産部門(選択科目「水産土木」)、総合技術監理部門(選択科目「建設部門関連科目」、「農業土木または農業農村工学」、「森林土木」、「水産土木」)のいずれかの科目)

8. 競争参加資格の確認等

- (1) 競争参加希望者は、令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）までに競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）および競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、協議会の競争参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書および資料を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- (2) 申請書および資料は、次のとおり受け付ける。
 - ・期間：令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）まで
毎日、午前9時から午後5時まで（11日は午前12時まで）
 - ・場所：長崎市伊王島町2丁目2047-1 長崎海洋アカデミートレーニング
特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会
TEL095-834-9123
- (3) 競争参加資格の確認は協議会が行い、その結果は競争参加資格確認通知書（以下「通知書」という。）により令和8年3月12日（木）までに発送する。
- (4) 申請書および資料の様式配布
 - ・期間：令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）まで
 - ・場所：協議会ホームページ (<https://namicpa.com>) に掲載するため、ダウンロードして申請することができる。
- (5) 申請書および資料の提出
 - ① 申請書および資料の提出は、別紙様式第1号～別紙様式第4号により各1部作製して行うものとする（様式第1～4号のサイズはA4とする）。
 - ② 申請書および資料の提出は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (6) 資料の内容
 - ・配置予定の技術者：配置予定技術者の雇用関係がわかるものおよび、資格の有無を判断できる技術者の資格、経歴、経験等。
- (7) その他
 - ① 資料の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された資料は、返却しない。

9. 競争参加資格確認通知書発送時の配布資料

- ・補足事項
- ・質問書様式

10. 現場説明会・質問書

- ・令和8年3月13日（金）午前9時00分より、長崎海洋アカデミートレーニングにおいて順次実施する。現地集合とし、移動にかかる費用は、各自の負担とする。
- ・説明会要領および開始時間については、令和8年3月12日（木）までに協議会から入札参加者へ連絡する。
- ・質問については令和8年3月16日（月）から3月23日（月）の午前9時00分から午後5時00分まで受け付ける、回答は3月27日（金）予定とし、協議会ホームページにて公表する。

・問い合わせ先

長崎市伊王島町2丁目2047-1 長崎海洋アカデミートレーニング
TEL 095-834-9123

1 1. 競争入札執行の日時および場所

日 時：令和8年4月3日（金）午前9時00分から（時間厳守）

場 所：長崎市出島町1-43 ながさき出島インキュベータ

その他： 競争入札の執行に当たり、入札参加者は、あらかじめ交付した競争参加資格がある確認結果の通知書の写しを持参すること。

また、入札参加者が代理人を立てる場合、委任状を持参すること。

1 2. 入札予定価格

設定有り

1 3. 最低制限価格

設定有り

1 4. 入札方法等

(1) 入札書は、持参しなければならない。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は2回を限度とする。

1 5. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

(1) 入札を行う資格のない者および談合した者の入札

(2) 入札書に記載された入札者名又は入札価格が不明瞭で確認できない入札

(3) 2人以上の者の代理人となった者の入札

(4) 2通以上の入札をした者の入札

(5) 前各号のほか、入札条件に違反した入札

1 6. 入札の執行の中断、延期、取り止め等

次の各号の一に該当する場合、入札の執行は取り止める。

(1) 入札参加者が1者に満たない場合。

(2) 入札参加者において、競争参加資格を有すると認められた者が1者に満たない場合。

1 7. 落札者の決定方法

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内価格で、最低の価格の申し込みをした者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、く

じ引きで落札者を決定する。

18. 次点者の通知

正規落札者が辞退した場合または、その他の事項不備があり契約に至らなかった場合には、次点者を協議の上落札者同等として決定する場合もある。

19. 配置予定主任（監理）技術者等の確認

病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

20. 契約書作成および工事内訳書の要否等

作成が必要。

21. 入札後の異議の却下

入札に参加した者は、入札後において、公募、入札説明、設計図書、工事請負契約書、現場等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

22. 入札日程

公募開始	令和8年2月27日（金）
参加申込受付	令和8年3月02日（月）
参加申込提出期限	令和8年3月11日（水） 午前12時 提出締め切り
参加通知発送	令和8年3月12日（木）※説明会案内（各社個別案内）
説明会	令和8年3月13日（金）
質問受付	令和8年3月16日（月）から令和8年3月23日（月）
質問回答	令和8年3月27日（金） 予定
入札（開札）	令和8年4月03日（金）
契約	令和8年4月下旬

23. 予定工事日程

業務着手	令和8年4月下旬（契約締結以降）
建築確認申請	令和8年6月初旬
着工	令和8年8月初旬
竣工・引渡し	令和9年3月15日（月）

24. その他

- (1) 協議会は、落札者が、入札の翌日から契約締結前日までに会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てを行った場合、当該契約予定の相手方としての資格を取り消すことができる。
- (2) 契約締結後に、入札参加業者、契約にかかわる業者名を協議会ホームページに公表する。

以上